

令和4年度第1回羽曳野市地域包括ケア推進委員会（議事概要）

【 開催日時、場所 】

- ・日時：2022/08/01 14:35～15:18
- ・場所：羽曳野市役所 別館3階会議室

【 出席者 】

- ・委員：第8期委員名簿（地域包括ケア推進委員会）参照
- ・事務局：辻西保健福祉部長、他担当者

【 案件 】

- (1) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画
- (2) 地域包括支援センター増設の進捗
- (3) 介護予防ケアマネジメント業務の委託契約事業所の承認について
- (4) その他

【 配布資料 】

- ・包括資料1「羽曳野市地域包括支援センター事業報告及び事業計画」
- ・羽曳野市地域包括ケア推進委員会要綱
- ・羽曳野市地域包括支援センター自己評価表
- ・令和3年度介護予防サービス計画作成委託契約事業者の今年度の委託実績（西圏域地域包括支援センター）
- ・令和4年度 地域包括支援センター事業報告書（6月分）

【 議事概要 】

1. 委員長開会挨拶

2. 案件

(1) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

- ・事務局より、包括資料1に基づき説明・報告

(質疑・意見)

- ・委員長 資料から相談件数は総数として多く変化はないが、相談の契機としてコロナ禍の中来所者が減り、一方で電話での相談が増えている。やはり対面で顔を見ながらの方が相談しやすいや電話での相談で難しくなっているところや、7ページの虐待の件数も対応がいいことなのか、少ない。コロナによって潜在化しているという実感をもっているのか実態を教えて欲しい。
- ・事務局 地域包括支援センターの訪問活動は制限をしておりますので、必要に応じて訪問をさせて頂いております。
虐待件数の件ですが、通報件数は45件ありそのうち虐待認定をしたのが6件という事です。それ以外の件についてもご本人や介護者に訪問や電話などで状況の確認は行っております。
- ・委員長 ありがとうございます。
- ・委員 医師会の調子ですけれども、一つはいろんな事業があるがこれを有効につなげていくために整理をして紹介をしてほしい。ケアマネージャーが関わるケースであれば、ケアマネージャーがこういう事業がありますよとマネジメントしてもらえる。ただ、介護保険制度に引っかけられない人や先ほど介護予防の話がありましたけど、そういう方をどう拾い上げていくのか。色々な職種の方に、そういう方がおられたら、こんな事業を紹介してください等を繋ぎ合わせるようなこと周知して頂いたらよいと思います。医師会の中でも介護への意識の高い方もおられるが、あまり関わりのない方もおられるので、情報を頂ければと思います。

もう一つ、介護予防のいきいき百歳体操は結構いいと思いますが、やはりいけない方もいらっしゃいますので、そのあたりも充実させていただいたらもうちょっといい形になるのではと思います。介護予防を評価するうえで、75歳以上の方で1年、2年後、行っている方と行っていない方を比べた時に行っていたの方が要介護になる事が少ないという事を出して頂きたい。

いきいき百歳体操に効果があるのであれば、それを全面的にもっと広く周知してやれば要介護状態になりにくくなるという事も言える。評価出来る事を何か事業で出した方がいいのではないかと思う。ただ、こういう事業やっています、ポピュレーションアップやっていますハイリスクアプローチしていますとなってもその辺が評価されないし、評価されない事業はもうやめて、違う事業を展開していくというのは、PDCA サイクルではないですけども、それを回すためにも、評価する事業はした方がよいと思いますので、よろしく願いいたします。

・事務局

地域包括支援課からお答えさせていただきます。

調子先生貴重なご意見ありがとうございました。

ただいまご意見いただいたように、今現在している事業の評価のみになっているという事は痛感しております。

先生の方からご助言いただいたように参加している人と参加していない人の評価をどうしていくのかは、今後の課題になってくると思いますので、介護予防の視点から、要介護にならないようにというところで、評価の仕方も含めて検討して参りたいと思っております。ありがとうございました。

・委員長

他にいかがでしょうか。

・事務局

先生の方から地域の方に今我々の活動についてどうして知っていただくのかという点につきましては、ここ2年間「ふれあいネット雅び」の活動が止まっているという現状もあり、新たな民生委員さんや、地域の方に、地域包括支援センターや、在宅介護支援センターの活動知って頂くというところに、課題があります。周知については、ホームページ等に掲載させて頂いております。多人数で集まる事はできませんが、少人数で集まっておいただく地域の民生委員の活動の会議等に参加させていただく等して、短い時間でも紹介をさせていただく等ができないか検討をしています。医師会の先生に関しましては、一般介護予防事業につきましてはこんな事業がありますよっていうことは、マニュアルの方に載せさせていただいておりますので、そこから介護予防事業はこんな事業があるよ、地域でこんな事業やっているというようなどころをご紹介いただくとありがたいかなと考えております。

・委員

市としては一般的な介護事業に関わってくる大勢の方がおられると思いますがその方達に事業を知っていただく、また医師会員や医療、介護専門職の方にも知っていただくような形で、いろんな事業を書いた冊子は頂いておりますが、その中でも特にポピュレーションアプローチとして大々的にしていくや、いきいき百歳体操を全面的に押し上げてするというのであれば、その事業をポスターにする等、ホームページを前に出す等の工夫していただければ、いいのではないかと思います。

・委員長

貴重なご意見ありがとうございました。

よろしく願いいたします。

・委員

令和4年度の主な取り組みということで、令和5年度に中圏域地域包括支援センターを立ち上げると記載がありますが、令和5年4月1日に開設をするという考えでよろしいですか。というのも、現在令和4年度中の8月ですので、残り半年しかないのですが、それで十分準備できるのかなという心配をしています。令和5年4月1日でよろしいでしょうか。

・委員長

ありがとうございます。

この件につきましては議題(2)に関わることだと思います。

議題(2)に進ませていただいてよろしいでしょうか。

(2) 地域包括支援センター増設の進捗

- ・事務局 地域包括支援センターの増設の進捗についてということで、現状の専門職数のところから、西圏域が4月1日から開設いたしました、どういうふうに変化したのかということをご説明させていただき、包括を今後どうしていくのかという点をご説明させていただこうかと思います。
保健師及び看護師の数が5名、それと主任介護支援専門員が2名、社会福祉士が8名というふうになっております。
令和4年度につきましては西圏域を開設させていただいたんですが、中圏域と西圏域を2か所立ち上げるということで、1圏域6名の専門職が必要なのですが、今年度は半数で立ち上げていただいたので専門職の人数は3名しか増えていない状況になっております。
羽曳野市の地域包括支援センター専門職の必要人数ですが、1部の時にも65歳以上の人口をご紹介させていただきましたが、令和4年3月末現在の65歳以上高齢者数は33,142人、高齢化率が30.3%、75歳以上高齢者数1万8003人で、高齢化率16.5%ということで、65歳から74歳よりも75歳以上の人口の方が多いというふうな現状になっておまして、専門職の必要人数といたしましては65歳人口を1号被保険者数6000人に対して1人とするならば、3職種とも6人ずつ必要という形になります。今現状は15人配置されていますが、あと3人足りないという状況になっております。
地域包括支援センターの今後の整備計画ですけれども、第8期高齢者いきいき計画に基づいて、令和3年度より委託型地域包括支援センター開設準備に入り、令和3年度中に、地域包括支援センター運営委託業務をする事業所を公募型プロポーザル形式で選考し、中圏域・西圏域両方とも委託を行いたかったのですが、西圏域のみ開設することができました。令和4年度につきましては、中圏域と東圏域を担当するのが直営包括、西圏域地域包括と合わせまして2ヶ所の地域包括支援センターで運営をしております。
令和5年度には直営1箇所と委託型地域包括支援センター2ヶ所を計画しております。令和4年度中にプロポーザルが実施できるか、先ほど1部のときにもご説明させていただいた通り、コロナの関係でなかなか介護職が足りないや介護事業所も経営が大変だという状況もありますので、令和4年度中にプロポーザルにこぎつけることができたかなというふうには考えていますが、なかなかちょっと厳しい状況ではないかと思っております。令和5年度当初にプロポーザルを実施して令和5年度中に立ち上げることができたらという計画をしております。
第9期中には直営包括を機関型・機能型の、包括に格上げをして、その総括的な運営を行って、地域に身近な相談窓口として委託型地域包括支援センターを3ヶ所にふやしていきたいなという計画を作っていくという状況になっております。
以上です。
- ・委員長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。
今の報告で他にご質問、ご意見いかがでしょうか。
よろしいですか。
では引き続き本日は西圏域の地域包括支援センターより、センター長の嶋田さんにご出席いただいておりますので、4月1日からの状況について道路一言よろしくお願いたします。
- ・西圏域地域包括支援センター嶋田氏
羽曳野市西圏域地域包括支援センター センター長の嶋田といたします。
よろしくお願いたします。
着座にて失礼いたします。
先ほどのお話もありましたが、本年度4月開設にしまして現在通常の数であれば、6名体制ところ3名でスタートしております。

地域包括支援センターの業務については、経験がなかったところもありかなり手が回らない状況でして、相談件数も実績を見ますと、大体月平均では50件ぐらいになるかと思いますが、それをかなり上回る相談件数などが毎月ある状況になります。その中で、できるだけ地域の方々、緊急度が高い方に関しては、早急に対応するように心がけておりますし、そういったケアマネジメントであったりとか一番多いのですが、お時間いただいたりするケースがあると思います。ただ、その中で精一杯対応しているつもりはありますので、地域の方々の相談に関し、できるだけ早く対応するように思っていますので、もし何かお気づきの点があれば、ぜひご指摘いただきたいと思っておりますし、できる限り地域の方々に多様の希望に、対応していきたいなと思っております。

当初、うちのグループで西圏地域包括支援センターをやりますということで、手挙げさしていただいたときから地域に貢献したいなというような思いをもっています。ですので、初年度に関しては、実際の今動いている地域の方々の困難事に対する、相談対応していくのが最初にすべきことだと思っております。次年度以降です、ね、人数も揃ってくれば、地域に対するこちらからのアプローチもさらに強めていきたいと思っておりますので、皆様からお気づきの点がありましたら、ぜひご指導よろしくお願いたします。

以上です。

- ・委員長 ありがとうございます。もう早々に月50件相談があるということで本当にニーズあるニーズがあったのだというふうに思います。今のご報告につきましていかがでしょうか。何かございますか。それでは引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務の委託契約事業所の承認について

- ・委員長 それでは続きまして議題(3) 介護予防マネジメント業務委託契約事業所の承認について、事務局からよろしく説明をお願いいたします。
- ・事務局 令和4年度の介護予防支援事業の委託状況について報告させていただきます。厚生労働省の通知及び羽曳野市地域包括ケア推進委員会要綱に基づき、地域包括支援センターが介護予防支援業務を委託できる居宅介護支援事業所について、承認を頂くことになっております。業務を委託するにあたり、羽曳野市、近隣市内の事業所につきましては、羽曳野市地域包括支援センターが実施する介護予防支援業務研修を受けていただいた事業所としております。他府県や遠方の市町村の事業所につきましては、住民票を移さず、他府県・他市で生活をされている方で、要支援の認定を受け、サービス利用をされる方の予防支援業務を委託しております。令和4年度につきましては、令和4年8月1日現在、羽曳野市内の居宅介護支援事業所35ヶ所、羽曳野市外の大阪府内の事業所40ヶ所、大阪府外3ヶ所、合計78ヶ所の居宅介護支援事業所に委託しております。お手元の資料には昨年度の委託件数を参考に掲載しております。なお、すべての居宅介護支援事業所において、事業所の指定効力の停止や、指定の取り消しなどの処分を受けてない事業所となっております。以上、報告とさせていただきます。
- ・委員長 ただいまご説明ありましたが78ヶ所という事でご承認いただいでよろしいでしょうか。ご意見等ございませんので、ご承認ということでありがとうございます。以上で本日の会議の案件はすべて終了いたしました。最後にその他といたしまして、事務局より、ご報告等ございますでしょうか。進行を事務局にお返しいたします。